

第 52 回接続委員会 議事概要

1 審議開始日

令和 2 年 3 月 13 日（金）

2 議決日

令和 2 年 3 月 17 日（火）

3 方法

電子メールによる審議

4 委員

相田 仁主査、佐藤 治正委員、山下 東子委員、関口 博正委員、高橋 賢委員、
西村 暢史委員、西村 真由美委員（以上 7 名）

5 議題

- (1) 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（令和 2 年度の接続料の改定等）について

【諮問第 3125 号】

審議の結果、報告書（案）のとおり、電気通信事業部会に報告することとなった。

【内容】

本件は、電気通信事業法第 33 条第 2 項に基づく接続約款の変更認可について諮問を受けたもの。

- (2) 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（長期増分費用方式に基づく令和 2 年度の接続料等の改定）について

【諮問第 3126 号】

審議の結果、報告書（案）のとおり、電気通信事業部会に報告することとなった。

【内容】

本件は、電気通信事業法第 33 条第 2 項に基づく接続約款の変更認可について諮問を受けたもの。

6 主なコメント等

【諮問第 3125 号について】

（西村（真）委員）

10G 光アクセスサービスについて、PPPoE 方式と IPoE 方式とが同じ時期に提供開始されるべきという意見に対し、NTT 東日本・西日本は当初計画の見直しを検討しており、総務省からも要請することが適当とされているところ、消費者として、できる限り同時期の提供がなされるよう、要望する。

(山下委員)

10G アクセスサービスについて、PPPoE サービスの開始時期を半年間前倒しできたことに関し、NTT 東日本・西日本のご努力を評価したい。

また、加入光ファイバの接続料が下げ止まる一因として、近年の報酬率の高さが指摘されている。そのため報酬率を見直そうとする意見があるようだが、これについては、私は賛否両方の意見を持っている。否定意見としては、報酬率は適用当事者が操作しうるものではなく、日本の企業業績に基づき自動的に計算される。周知のように 2013 年以降、日本の景気は長い上昇期にあり、その果実は被規制企業であっても享受する資格があると思われる。そのため、近年、報酬率が高いからという理由のみによってこれを低める方向への計算式の改訂は、機会主義的という印象を持つ。景気の下降期は必ず訪れる。企業業績が悪化して報酬率が下がった時に、計算式の再改定を要求する根拠にもなりうる。賛成意見としては、高い報酬率が過剰投資を生みがちであるというアバーチ=ジョンソン効果を抑制する効果がある。ただし 5%台という報酬率が同効果を誘発するほど高いかどうか、今日の NTT 東日本・西日本の投資行動にも同効果が作用するのかは、私には不明である。

【諮問第 3126 号について】

(山下委員)

PSTN 接続料が漸増する理由はトラヒックの落ち込みが非常に大きいためであると伺った。IP-LRIC の計算式においても、トラヒックの落ち込みは分母として作用するのか。その場合、今後のトラヒック減少率をどのように予測されているのか、ご教示いただきたい。

(事務局回答)

IP-LRIC モデルを適用する場合にも、計算に用いるトラヒックのベースは同じなのでトラヒックの落ち込みは分母として作用します。ご参考まで、以前、情通審で今期適用期間 (R1~R3) の接続料推移を予測した際のトラヒック減少率をお示しします。

<今期適用期間における機能別トラヒック予測>

PSTN-LRIC (加入者交換機能) : ▲10~12%程度

IP-LRIC (端末系ルータ交換機能) : ▲10~12%程度

以上